

平成27年度事務事業評価シート		該当事業(評価対象外事業は基本情報のみ記載)		
		一般事務	公共建設事業	評価対象外事業
事務事業名	重度心身障害者医療費助成事業			
予算科目	3 款 1 項 4 目			
総合計画での位置付け	福祉の向上と保健・医療の充実～やすらぎとぬくもりのまちづくり～ 保健・医療の充実			
所管課情報	担当課:	保険年金課	電話番号(内線):	524
記入者情報	所属長:	米湊 誠二	担当責任者:	福岡 富美子
事業の性格	内部管理事務			
実施期間	【開始年度】平成 17 年度 【開始年度】設定なし			
事業の対象	1・2級身体障がい者・療育手帳のA判定者・身体障がいの程度が3～6級で療育手帳のB判定者			
根拠法令等	伊予市重度心身障害者医療費の助成に関する条例			
事業の目的	重度心身障がい者の医療費の一部を負担することにより生活の安定と福祉の増進を図る。			
事業の内容	対象となる障がいを持つ市民に対し、入院・通院にかかる医療費の自己負担分を助成する。			
改善策の 具体的 取り組み (当初)	受給の対象となる障害者手帳の交付を受けた方は、手帳の受取りの際に医療費助成の申請を行なうよう、福祉課と連携をとり案内する。			
改善策の 具体的 取り組み				

事業費及び財源内訳					
項 目		26年度決算	27年度予算	9月末の執行状況	27年度決算
事業費	直接事業費	153,892	161,672	80,052	157,247
	人件費	954	965	965	965
	合計	0	162,637	81,017	158,212
人件費 内訳	人工数	0.12	0.12	0.12	0.12
	人件費単価	7,954	8,042	8,042	8,042
	補助事業人件費	0	0	0	0
	人件費	954	965	965	965
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0
	県支出金	53,426	53,836	0	52,766
	地方債	0	0	0	0
	その他	37,699	46,002	25,796	44,756
	一般財源	63,721	62,799	55,221	60,690

事業活動の実績(活動指標)					
項目	単位	26年度実績	27年度予定	9月末の実績	27年度実績
年間扶助費(医療費助成額)	千円	153892	156040	80052	157247
医療費助成対象延べ件数	件	25007	25000	14978	25611

向こう5年間の直接事業費の推移						
年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	5年間の実績
	159,160	162,340	165,590	168,900	172,276	828,266

成果指標				
成果指標	1件当たりの医療費助成額＝年間扶助費÷医療費助成対象件数			
指標設定の考え方	1件当たりの医療費助成額を指標とし、障がい者の経済的負担の軽減の成果を測る。			
区分年度	26年度	27年度	28年度	目標29年度
目 標	6308	6242	6323	6323
実 績	6154	6140	0	0

自己評価				
自己評価 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5	B
		市民ニーズへの対応	3	
		市の関与の妥当性	3	
	有効性	事業の効果	3	C
		成果向上の可能性	3	
		施策への貢献度	3	
	効率性	手段の最適性	5	B
		コスト効率	3	
		受益者負担の適正	5	
課題認識	<p>重度心身障がい者の方は、健常者と比べ一般的に受診率が高く医療費も高額となることから、医療費の負担軽減は必要であり、地域の障がい者に対する福祉政策の一環として県の補助事業でもあるため、事業の継続は妥当と考えます。</p> <p>また、経済的負担軽減による障がい者の自立支援の効果があると思われます。</p> <p>現在、平成28年度更改に向けて準備中の新システムでは住民基本台帳システムとの連動で事務処理時間が大幅に短縮されることで、事務費のコスト削減が見込まれます。</p>			

一次評価				
一次評価 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	4	B
		市民ニーズへの対応	4	
		市の関与の妥当性	4	
	有効性	事業の効果	4	B
		成果向上の可能性	3	
		施策への貢献度	3	
	効率性	手段の最適性	4	B
		コスト効率	3	
		受益者負担の適正	4	
課題認識	<p>重度心身障がい者は医療機関への受診回数や医療費も高額になるケースも想定されるために、医療費の負担軽減策は不可欠であると思われる。H28年度に向け、住民情報システムへの移行により、円滑な事務処理が期待できる。今後も助成制度の継続が必要である。</p>			

二次評価	
二次評価 (所属部長)	一次評価結果のとおり事業継続と判断する。
意見、課題	

行政評価委員会の答申

外部評価
(行政評価委員会)

経営者会議の最終判断

事業の方向性

現状のまま継続する。

意見、課題